

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
085642	茨城県	利根町	町村 IV-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			70.0%	86.3%
電話交換			75.0%	90.2%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			95.8%	98.1%
一般ごみ収集			98.3%	97.2%
学校給食(調理)	○	自校方式により今後も継続する。	69.0%	73.2%
学校給食(運搬)			88.9%	91.0%
学校用務員事務	○	各学校に用務員の配置を継続する。	27.3%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			94.8%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.8%
ホームページ作成・運営			95.1%	98.1%
調査・集計			93.5%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置		窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	委託状況	委託予定無し
BPRの手法を用いた業務分析		【参考】	
取組状況		類似団体	全国(市区町村分)
		総合窓口設置率	委託率
		11.1%	17.5%
		総合窓口設置率	委託率
		15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況		委託状況		対象部局				対象業務				【参考】	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率	類似団体	
										33.3%	0.0%	全国(市区町村分)	
										35.7%	3.5%		

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況

業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	0	0			0		19.4%	40.8%
競技場 (野球場、テニスコート等)	3	0	0.0%	指定管理料が少額になるため、導入できない。	0		26.2%	49.2%
プール	0	0			0		25.0%	52.6%
海水浴場	0	0	0		0		7.7%	13.5%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		81.5%	84.8%
休養施設 (公園広場、海・山の家等)	0	0			0		71.1%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		55.3%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		75.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		20.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	1	0	0.0%	指定管理料が少額になるため、導入できない。	0		31.0%	44.6%
公営住宅	0	0			0		0.8%	16.5%
駐車場	0	0			0		12.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	1	0	0.0%	規模が小さく、導入には向かない施設であると考え。	0		7.7%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であると考え。	1	社会教育施設として、住民の自己学習や生活に必要な情報を提供する施設であり、教育機関としての責を維持していくため。	4.9%	21.2%
博物館 (県史館、県立歴史館、博物館)	1	0	0.0%	現在の事業内容や運営状況では、導入は難しいと考える。	1	入館者に対する説明や展示物の管理・古文書の収集保存等を行うため。	15.9%	28.6%
公民館、市民会館	0	0	0		0		9.3%	23.6%
文化会館	2	0	0.0%	直営で運営すべき施設であると考え。	2	生涯学習活動を推進する施設であり、教育機関として住民サービスの質を維持していくため。	21.6%	52.1%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			0		54.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		50.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		50.0%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	直営で運営すべき施設であると考え。	1	住民の健康増進、介護予防等の事業を行う施設であり、専門の医療職等を配置する必要があるため。	45.5%	52.9%
児童クラブ、学童館等	3	0	0.0%	※別添資料に於いて、指定管理料を算出していることから、管理上導入できない。専用施設で実施しているクラブのみ指定管理者制度を導入するも、児童クラブ全体の効率性の観点から導入は難しいと考える。	3	放課後の児童の保育を行う福祉施設であり、専門の資格を有する支援員を配置する必要があるため。	16.7%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】	
		実施率(類似団体)	
		自治体クラウド	単独クラウド
		54.0%	88.9%
		全国	
		自治体クラウド	単独クラウド
		46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定		策定予定時期
【参考】				
類似団体	全国(市区町村分)			
策定割合	策定割合			
100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定		作成完了予定年度	0
【参考】					
類似団体	全国(市区町村分)				
作成割合	作成割合				
85.7%	91.4%				

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体